

# 旧ルポールみずほ跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和8年7月8日  
秋田県総務部人事課職員厚生室

## 1. 調査の目的

令和8年度から解体を行う「旧ルポールみずほ」跡地の利活用について、令和7年度は事業化に向けた提案をいただきました。今年度は、公募に向けた要件の検討のため、民間事業者の意向や課題を把握するためにサウンディングを実施することを調査の目的とします。

## 2. 対象用地の概要

所在地	秋田市山王四丁目 2-12
土地面積	敷地面積 4,271.68 m <sup>2</sup>
都市計画等による制限	商業地域、準防火地域
土地の権利状況	所有者：県
現況	秋田県総務部人事課職員厚生室による管理
解体等の状況	令和9年度に解体完了し、更地は砂利敷の予定

## 3. サウンディング実施スケジュール

実施要領の公表	令和8年7月8日（水）
説明会の参加申込期間	令和8年7月8日（水）～令和8年7月16日（木）
説明会の開催（セミナー開催日）	令和7年7月23日（木）
サウンディング参加申込期間	令和8年7月24日（金）～令和8年8月21日（金）
サウンディング実施日時・場所の連絡	令和8年8月26日（水）
サウンディングの実施	令和8年9月1日（火）～3日（木）※別途調整
サウンディング結果（概要）の公表予定	令和8年9月

## 4. サウンディングの内容

### （1）サウンディングの対象者

跡地の利活用に関心のある法人又は法人のグループ

### （2）サウンディングの項目

県が想定する賃借条件

- ・借地期間：10年未満（借地開始予定 令和10年度）
- ・賃借料：約2,000円/m<sup>2</sup>
- ・終了後の現状回復
- ・長期・短期利用いずれも可

利活用を検討するにあたり、下記に対する意見を求めます。

- ・跡地の利活用案について（駐車場以外、撤去が容易に出来ること）
- ・県の賃借条件に対するご意見ご提案
- ・参画を高めるための要望や条件
- ・利活用の提案について
- ・参入可能性の有無について

## 5. サウンディングの手続

### (1) 説明会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を実施します。

参加を希望される方は、セミナー参加申込みフォームからお申し込みください。

① 申込受付期間

令和8年7月8日(水)～令和8年7月16日(木)

② 申込先

下記 URL コード (秋田県の公式ウェブサイト「美の国あきたネット」) からお申し込み下さい。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/97312>

③ 説明会開催日時

令和8年7月23日(木) 15時00分頃～

④ 会場

オンライン開催 (Zoom)

### (2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、サウンディング・エントリーシート (別紙3) により、期日までに②の申込先へ電子メールにて申し込んでください。なお、件名には【旧ルポールみずほ跡地の利活用に関するサウンディング参加申込】としてください。

① 申込受付期間

令和8年7月24日(金)～令和8年8月21日(金)

② 申込先

秋田県総務部人事課職員厚生室 福利厚生チーム 佐藤・鎌田

E-mail : shokuinkousei@pref.akita.lg.jp

### (3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた法人又はグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

### (4) サウンディングの実施

① 実施期間

令和8年9月1日(火)～3日(木)午前9時～午後3時

② 所要時間

法人又は法人各グループ 30分～1時間程度

③ 場所

次のいずれかにて行いますが後日、ご連絡します。

(秋田県庁、秋田地方総合庁舎内の会議室)

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

### (5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウの情報保護に配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者にも内容の確認を行います。

## 6. 留意事項

### (1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

## (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

## (3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。

## 7. 別紙・参考資料

- ① サウンディング・エントリーシート（別紙3）

## 8. 問合せ先

質問等がある場合は下記までお問い合わせください。

秋田県総務部人事課職員厚生室 福利厚生チーム 佐藤・鎌田

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1052 E-mail : shokuinkousei@pref.akita.lg.jp

## ○位置図及び写真

